

太田市環境基本計画等改定支援業務委託仕様書

1 委託業務名

太田市環境基本計画等改定支援業務委託

2 本業務の目的

環境問題については、喫緊に対応しなければ私たちの生活そのものへの影響が避けられない状況となっており、「パリ協定」、「グラスゴー気候合意」に基づく 2050 年カーボンニュートラルの実現や「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」に基づく 2030 年ネイチャーポジティブの実現、海洋プラスチック問題など国際的な環境政策に関する合意に基づき、国の関連法及び計画も改定が進められ、市町村における取組がより重要視されることとなった。

このような社会的状況を踏まえ、地球温暖化対策、生物多様性の保全、資源循環など多様な環境問題に対処すべく、太田市環境基本条例に基づく環境基本計画の策定を行うとともに、本計画に包含している地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画の改定を行い、環境基本計画と整合を図ったうえで、同時に地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定を実施する。

3 委託契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日とする。

4 委託業務内容

改定にあたっては、環境省が公表している下記資料に基づき適切な方法で行うこと。

- ・地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル
- ・地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル

改定等にあたっては、国と県の環境基本計画を踏まえること。

4-1 令和 7 年度

（1）基礎調査

① 地域特性調査

本市の関連計画や国・県の動向、本市の社会的・経済的・自然的条件など、本計画の目標設定や施策立案のために必要となる基礎情報を整理する。また、現行計画の指標の達成状況を整理する。

② 温室効果ガス排出量等の現状分析

最新のマニュアルに基づき、温室効果ガス排出量の算定方法の見直しを行い、部門別の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の現状分析を行う。

③ 再生可能エネルギーの導入状況及びポテンシャルの調査

本市内における再生可能エネルギーの導入状況及び再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて把握、整理を行う。

④ 市民・事業者意識調査

本市の環境に対する現状認識や取組状況、環境施策に対するニーズ等を把握するとともに、

計画策定過程への市民等の参加を推進するため、市民、事業者を対象にアンケート調査を実施する。

・市民：1,500 件 事業者：500 件

※発送用ラベルは市より提供を行う。郵送料は業者負担とする。

⑤ 現行施策の実施状況の整理

現行の環境基本計画に基づく施策の実施状況について、各部局への照会等により、把握・整理を行う。

⑥ 現行計画の評価、改定の方方向性の検討

①～⑤の結果を踏まえ、現行計画の評価を実施し、課題の整理、改定計画の方方向性を検討する。

(2) 計画骨子の作成

上記(1)の結果をもとに、本計画の基本的事項及び施策の体系の見直しを行い、施策の方方向性を含めて骨子案としてとりまとめる。

(3) 各種会議等の支援

① 環境審議会(2回程度)

会議への出席及び会議資料の作成支援を行う。

② 庁内検討会(2回程度)

会議への出席及び会議資料の作成支援を行う。

③ 住民等ワークショップ(2回程度)

企画立案及び当日の運営支援を行う。

4-2 令和8年度

(1) 環境基本計画の内容検討

① 市が目指す環境の将来像の検討

計画骨子を踏まえ、本市が目指す環境の将来像について検討する。

② 温室効果ガス等の将来推計・目標等の検討

「地方公共団体実行計画(区域施策編)」を包含しているにあたり、2030年、2035年を中間地点とし、部門別に、BAU及び削減対策パターンとその効果を反映した将来の温室効果ガス排出量とエネルギー消費量を推計する。

温室効果ガス及びエネルギー消費量の将来推計を踏まえ、2030年、2035年を中間地点に2050年ゼロカーボンシティの実現に向けたシナリオ作成、削減目標及び再生可能エネルギー導入目標の設定を行う。

③ 気候の変化と将来予測、気候変動影響評価、適応策の検討

「地域気候変動適応計画」を包含しているにあたり、本市の気候の変化と将来予測、気候変動影響評価の見直しを行い、気候変動のリスク・課題を分析し、適応策を立案する。

④ 施策、指標の検討

市が目指す将来像及び施策体系を踏まえ、具体的な施策及び指標の検討を行う。

⑤ 計画の進行管理に関する提案

本計画の取組を効果的・効率的に進めるための進行管理手法及び進捗状況の公表方法について提案する。

⑥ 計画素案のとりまとめ

骨子及び①～⑤の検討結果、各種会議における検討内容をもとに、将来像、各施策及び取組の内容、目標及び成果指標等を取りまとめ、計画素案を作成する。

(2) 事務事業編の内容検討

① 背景の整理

事務事業編の内容検討に必要な以下の項目について情報の整理を行う。

ア これまでの本市における事務事業からの温室効果ガス削減対策

イ 上位・関連計画の内容

② 基本事項の整理

計画策定にあたり、以下の基本事項の整理を行う。

ア 目的

イ 位置づけ

ウ 期間

エ 対象範囲

オ 基準年度・目標年度の設定

カ 対象とする温室効果ガス

キ 活動量の算定範囲

ク 温室効果ガスの算定方法

③ 現行計画における課題の抽出

市が提供する市有施設のエネルギー使用量等の実績データを基に、現行計画における取組の成果を整理する。また、課題を抽出、分析した上で、次期計画における今後の方針を提案する。

④ 次期計画における削減目標の設定

国や県等が掲げる削減目標を踏まえ、次期計画における温室効果ガス排出量等の削減目標を提案する。

⑤ 具体的な取組項目の設定

温室効果ガスの排出削減に資する取組について、適用可能な取組を提案する。なお、次の項目は必須とする。また、国等の補助事業を調査し、活用できる可能性がある場合は情報提供する。

ア 市有施設への LED 照明の導入

イ 市有施設への再生可能エネルギー設備の導入

ウ 市有施設における低炭素電力の調達

エ 市有施設における ZEB の推進

オ 公用車の電動化の推進

⑥ 削減ポテンシャルの推計

⑤にて設定した取組項目、市有施設の新設・増改築・廃止等による影響を考慮して、計画期間中における温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルの推計を行う。

⑦ 推進体制と進捗管理の仕組みの見直し

次期計画で定めた温室効果ガス削減目標を達成するため、推進体制、進捗管理の仕組み及び評価の実施方法について提案する。

⑧ 地方公共団体実行計画（事務事業編）（素案）の作成

以下の項目を含む計画の素案を作成する。

- ア 背景
- イ 基本的事項（計画の目的、期間、範囲等）
- ウ 削減目標
- エ 削減目標達成のための取組
- オ 推進体制や進捗管理の仕組み

（３）パブリックコメントの実施支援

パブリックコメント用の資料の作成、及び対応策を立案する。

（４）計画最終案及び概要版の作成

各種会議及びパブリックコメントの結果を反映し、（１）（２）の計画最終案及び同概要版を作成する。構成（項目やレイアウト等）や文章表現などの支援を行うほか、計画書に掲載すべき図表、図面、イラスト、概念図等の提供を行う。

（５）各種会議等の支援

① 環境審議会（４回程度）

会議への出席及び会議資料の作成支援を行う。

② 庁内調整会議（４回程度）

会議への出席及び会議資料の作成支援を行う。

５ 支払い方法

毎年度当初に前払金を支払う。前払金の額は各年度請負代金額の３０パーセント以内とする。毎年度、業務完了し検査合格後に各年度請負代金額から前払金額を差し引いた金額を支払う。次年度も同様とする。

６ 成果物

本業務の成果として、次のものを作成する。

６-１ 令和７年度

- | | |
|-----------------|----------------|
| ① 業務報告書 | A4 カラー、簡易製本、１部 |
| ② 環境基本計画骨子 | A4 カラー、簡易製本、１部 |
| ③ 本業務に関連する電子データ | 一式 |

６-２ 令和８年度

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ① 環境基本計画（本編）※含む事務事業編 | A4 カラー、簡易製本、１０部 |
|----------------------|-----------------|

② 環境基本計画概要版

A4 カラー、簡易製本、10 部

③ 本業務に関連する電子データ

一式